

第23回 雪だるま 雪像 コンテスト

今年で23回目を迎える「雪だるま・雪像コンテスト」は、スキーヤー・スノーボーダーや町を訪れる方々からたいへん好評をいただいています。今では町の「冬の風物詩」として、なくてはならないイベントになっております。今年もアイデアあふれる雪だるま・雪像の制作にご協力をお願いいたします。

審査については、下記の日程で行いますので、審査会までに制作していただきますようお願いいたします。入賞者には賞状、副賞をお贈りいたします。

雪だるま・雪像コンテスト審査会
 2月8日(日) 9時30分～
 審査順序(干蒲→湯原→峠田→滑津→関→矢立→横川→長老)

各賞

個人の部(雪だるま)	・最優秀賞 1名	・優秀賞 2名	・アイデア賞 2名
個人の部(雪像)	・最優秀賞 1名	・優秀賞 2名	・アイデア賞 2名
団体の部(学校・企業等)	・最優秀賞 1団体	・優秀賞 1団体	・アイデア賞 1団体
特別賞	1名もしくは1団体		

昨年の最優秀作品



個人の部(雪だるま) 個人の部(雪像) 団体の部

団体の部で参加される学校・企業等は、団体名を書いた看板等を立ててください。通行の障害となる車道・歩道には、制作しないようお願いいたします。雪だるま・雪像は、審査員に分かるような場所に制作してください。

※コンテスト期間だけでなく歓迎雪だるま制作のご協力をお願いいたします。

主催 七ヶ宿町・七ヶ宿町観光協会
 TEL 37-2177

緊急雇用経済対策相談窓口を設置

中小企業の経営支援や非正規労働者の雇用対策について、国や宮城県が支援対策を制定した事に伴い、この支援策等の相談に応じる窓口を設置しました。

相談窓口 七ヶ宿町産業振興課
期間 1月19日(月)から当分の間(土・日・祝祭日を除く)
時間 8時30分から17時15分
 《電話相談可》
相談内容 ○中小企業、小規模事業者の緊急融資認定業務
 ○町融資制度、産業振興資金貸付制度
 ○非正規労働者緊急雇用創出対策
 ○求人情報・制度資金情報の提供等

詳しくは、産業振興課商工観光係にお問い合わせください。 TEL 37-2177

シリーズ24

仙台・宮城 DESTINATION キャンペーン



○観光とはなにか?
 昨年、仙台・宮城DCがお陰様をもって終了いたしました。観光の言語を確認してみると、中国の四書五経の一つ「易教」の中にありましたのでご紹介します。

「観国之光、利用實于王」(国の光を観るは、もって王に實たるによろし)に基づいており、大変奥の深い言葉でありました。「国」は地域を表し、「光」は風土、歴史、文化、暮らしを指しております。そこで「観」は単に漫然と見るのではなく、心を込めて観察し、体験し、自己啓発するという意味と、もう一つは地域に備わっている優れた文化、歴史景観等を誇らしく「示す」という意味を備えているようです。

したがって、地域に住む人々が、地域を愛し、誇りを持ち、いきいき暮らすことで、地域資源の再発見、魅力のある地域づくりを目指すことで、多くの方々が訪れることにより観光振興につながると思います。

○地域の言葉(方言)で

近頃、山形県置賜地方などで新たな商品のラベルに「おしよしな」と書いてあるのを目にしました。隣の高島町の商店に行っても、店内に「おしよしな」と表示されていて、店を出る時にも「おしよしな」と挨拶されると、温かい感じがするのは何故でしょうか。

「おしよしな」とは、お礼・ありがとう・お世話様・感謝の言葉として日常に使われている「地域の言葉」です。七ヶ宿でも地域の言葉が、知らず知らずに使われているのではないですか。そこに地域の魅力が生まれ、お客様の旅をサポートしております。こうしてお客様は「出かける前にわくわくし、行ってみると楽しい、〇〇が美味しい」また

ここに来なくなるそんな地域に今まで以上に言葉(会話)から実行してみましよう。皆さんのこの地「七ヶ宿」の自然・風土・文化を大切にしながら、よりよい魅力づくりをこれからも進めていきたいと思えます。

★**観光宣伝(DC)のこれからの取り組み**

2月7日 駅からハイキング
 「水守の郷七ヶ宿かんじき履いて銀世界へGO」

これからも、町民の皆様と一緒に「七ヶ宿のおもてなし」を、考えていきたいと思えますので、どんな小さなことでも結構です。七ヶ宿町観光協会事務局までご連絡お待ちしております。

問い合わせ
 七ヶ宿町観光協会
 37-2177

町内の企業紹介⑭ ひがし薬局七ヶ宿

〒989-0512 七ヶ宿町字関 100-1
 TEL37-2210

当薬局は平成12年9月に開局して8年が経ちます。七ヶ宿町国保診療所をはじめ刈田病院や藤田病院等の処方せん調剤が主な業務です。また、一般の医薬品、大人用の紙おむつ等介護用品も取り扱っております。

《お薬手帳》は、他の病院で受診するときも必ず提示してください。医療機関が飲み合わせ等の確認も出来て安心して薬を服用できます。

《お薬》は、湿気が少なく直射日光を避けて保存し(缶等に入れておくことも良いことです)飲み方を間違わないよう十分注意してください。また、シップ類はお風呂上りに貼り替えるのが効果的です。健康食品やサプリメントにも十分注意が必要な場合がありますのでご相談ください。

一年間で一番寒い時期ですので『うがい』、『手洗い』、『マスク』をして風邪(インフルエンザ)を予防しましょう。お薬について聞いたことなどがありましたらご遠慮なくお問い合わせください。

今年も健康で過ごせますように!!

